

太子町地域公共交通の各種支援制度

●太子町コミュニティバス等お出かけ支援利用券

コミュニティバスおよび太子町内を運行する金剛バスを利用される方に1回につき通常運賃から100円を割引します。
(対象:太子町にお住まいの70歳以上の方 ※登録が必要です。)

●乗継割引券

バスからバスへ乗り継ぐ際に「乗継割引券」を発行します。
(※「太子町役場」、「聖徳太子御廟前」バス停のみ利用可能)
本券を利用することで、2路線目の通常運賃から初乗り運賃分(160円)を割引します。

●総合福祉センター利用者特別乗車証

総合福祉センター登録者を対象に、太子町コミュニティバスや金剛バスを無料で利用できる乗車証を発行しています。

お問い合わせ先

- 太子町コミュニティバス、本時刻表、乗継割引券、太子町コミュニティバス等お出かけ支援利用券について

太子町 総務部 総務政策課 TEL: 0721-98-0300

- 金剛バスについて

金剛自動車株式会社 富田林営業所 TEL: 0721-23-2286

- 総合福祉センターまでのご利用、利用者特別乗車証について

太子町 健康福祉部 福祉課 TEL: 0721-98-5519

- 公共交通の利用が困難な方の移動支援について

太子町 健康福祉部 高齢介護課 TEL: 0721-98-5538

作成・監修:太子町地域公共交通会議 事務局

太子町を走るバスの時刻表

2020年6月1日~

太子町の地域公共交通が変わります!
みんなでバスに乗ろう!

掲載

太子町コミュニティバス

- ・畑・山田役場線 (P9~P10)
- ・総合福祉センター役場線 (P9~P10)



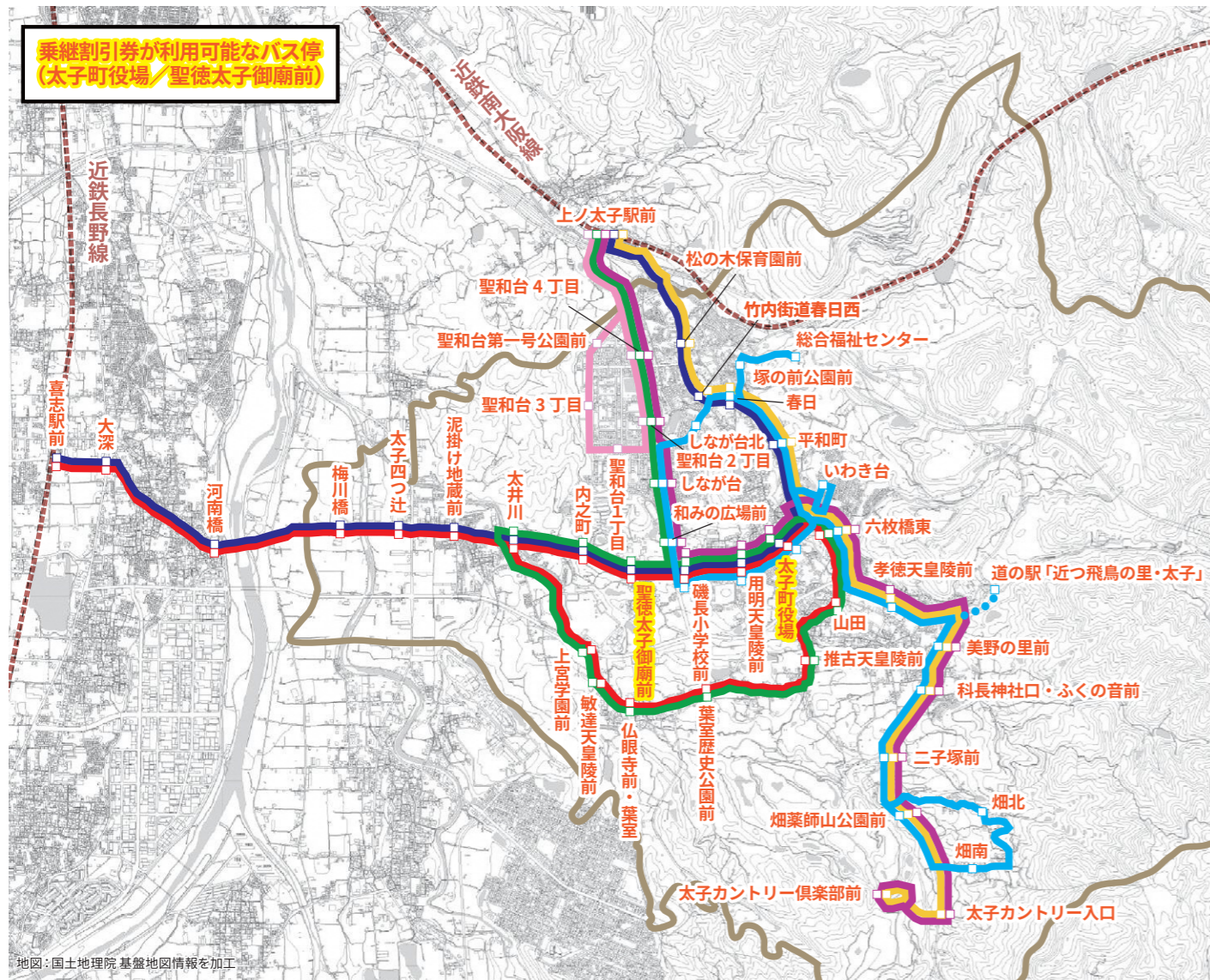
金剛バス

- ・太子線 (P3~P4)
- ・太子葉室循環線 (P5~P6)
- ・太子中央循環線 (P7~P8)
- ・聖和台循環線 (P7~P8)
- ・畑・平石線 (P9~P10)



路線図

※路線が重複するバス停は、路線ごとに時刻を確認して下さい。



金剛バス

- 太子線
- 太子葉室循環線 (葉室廻り/太子廻り)
- 太子中央循環線 (葉室廻り/山田廻り)
- 聖和台循環線 (右廻り/左廻り)
- 畑・平石線 (春日経由/聖和台経由)



太子町コミュニティバス

- 太子町コミュニティバス (畑・山田役場線/総合福祉センター役場線)
- 土・日・祝のみ運行 ※土・日・祝は道の駅「近つ飛鳥の里・太子」にも停車します。



バスの乗り方案内

コミュニティバスの乗り方

路線バスとは異なるので注意!

コミュニティバスは乗車時に運賃を支払います。

1 バス乗車時に
行先を運転手に伝えます。



2 運転手が運賃を言いますので、
ドアの近くにある運賃箱に運賃を支払います。

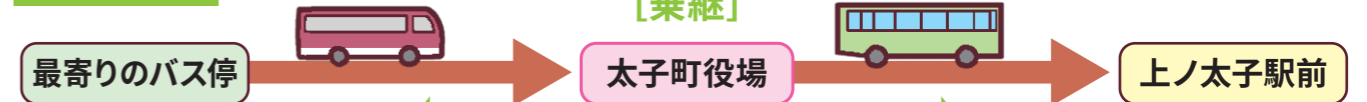


バスからバスへの乗り継ぎ方

バスからバスへ乗り継ぐ際は「乗継割引券」があります。

乗継割引券は「太子町役場」「聖徳太子御廟前」のみ利用可能です。

乗り継ぎの例



1 路線目

降車時に運転手に乗り継ぐことを伝え、乗継割引券をもらいます。



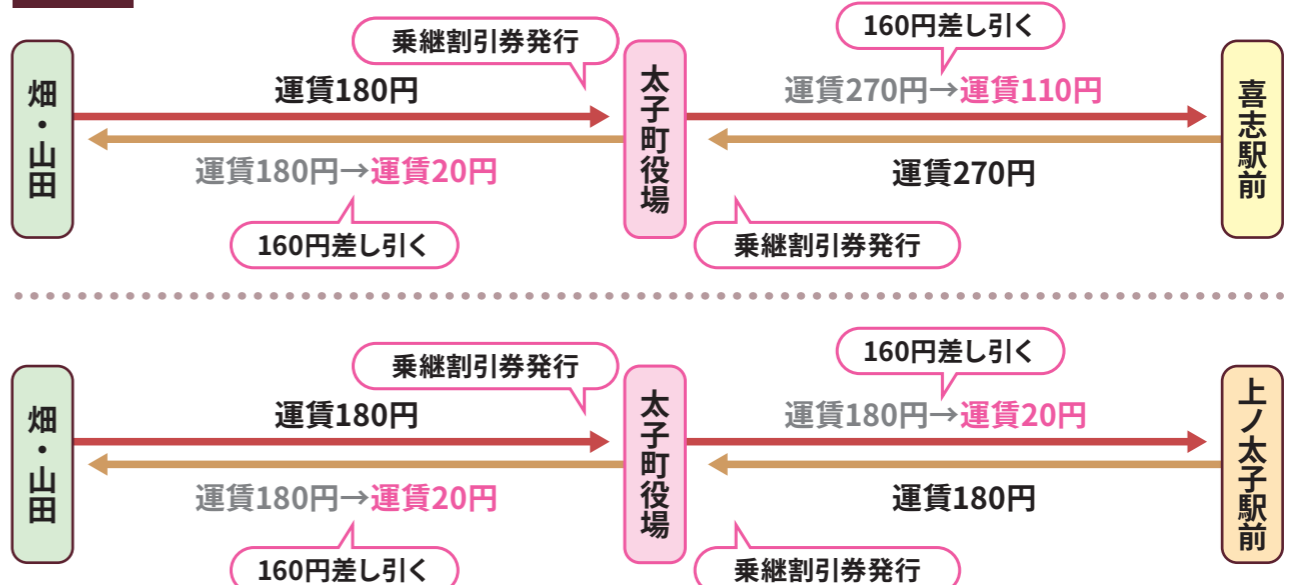
2 路線目

運賃支払い時に1路線目でもらった乗継割引券と通常運賃から初乗り運賃分(160円)引いた運賃を支払います。



※コミュニティバスについては乗車時に乗継割引券を発行します。

運賃例



※70歳以上の方へ

太子町コミュニティバス等お出かけ支援利用券をご利用の際は1路線目にご利用ください。

